

平成26年3月10日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番	佐藤良一	委員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	船田一彦	税務課長
那須吉雄	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長(併) 農業委員会 事務局長	安孫子政一	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 (兼)会計課長	安食俊博	病院事務長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
平成26年3月10日(月) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第 1号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明委員長** 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 國井輝明委員長** 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。
〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○**沖津一博務文教分科会委員長** おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し、開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、第2表、第3表、第4表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「地域の元気臨時交付金と市道整備事業債、県単独道路改良事業債、山西米沢線整備事業債との関連は」との問いがあり、当局より「地域の元気臨時交付金は、平成25年度当初予算に計上した起債事業で、補助金の交付決定のなったものについて使用するものです。事業の起債部分について地域の元気臨時交付金で財源の振りかえをするというものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第1号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「消費税率が変わってくるが、その対応について」との問いがあり、当局よりこれから新しく発注するもの、また工期が2カ月以上残っている事業については加味なります。これからの事業は全部8%で計算しています」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致を持って原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第1号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第1号第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、申しあげる質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○**阿部 清厚生分科会委員長** おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員6名出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「障害者福祉サービス事業の扶助費を3,500万円減額することについて、サービス利用件数の減少のためとの説明がありましたが、その理由を伺いたい」との問いがあり、当局より「生活介護に関しては区分の低い方の利用が多かったことで単価の減が原因であります。ケアホームに入る共同生活介護の利用者が当初平均10人と見ましたが、平均7人になりました。一番大きな原因は、4月にオープンしたケアホームに市内から5名の入所を見込んでおりましたが、1名の入所しなかったこと。また、グループホーム共同生活援助利用も20人見込んでおりましたが、16人となったことであります。増加傾向にあつて予算を多く見ておりましたが、実質的にそこまでは行かなかったということでもあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「がん検診の推進事業の償還について伺いたい」との問いがあり、当局より「平成24年度の補助金申請額が398万7,000円で申請しましたが、実績が311万3,000円で87万4,000円償還しております。内訳としてはほとんどががん検診の実績が下回ったためです。特に少なかったのは、子宮がん検診が468人を予定しておりましたが、143人減になったことなど人数分の委託料が少なくなったことが要因となっております」との答弁がありました。

委員より「病院費について、今回1億7,000万円補正し、当初5億1,000万円から6億8,000万円となった。平成24年度6億3,000万円より5,000万円多く繰り出しているが、繰出基準内の額、また基準外の額を伺いたい」との問いがあり、当局より「平成25年度の繰出基準内の額は3億4,400万円、当初予算では基準外が1億6,600万円で合計5億1,000万円でした。今回1億7,000万円を補正しますと基準外の歳出繰出金の合計が3億3,600万円となり、合計6億8,000万円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○**杉沼孝司建設経済分科会委員長** おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月7日、委員全員出席し、開会しました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第1号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「新規就農者、予測したのが減になったということだが、手を挙げる人がいなかったのか」との問いがあり、当局より「想定している方はいたのですが、要件が満たされなかったためです」との答弁がありました。

委員より「紅秀峰の里確立事業費補助金ですが、なぜ1,000万円も減額になったのか」との問いがあり、当局より「補助事業の要件が合わず該当する方が少なかったということです」との答弁がありました。

委員より「せっかく予算化して紅秀峰の里づくりをやろうとしているわけだから、生産者ができるだけ使い勝手のよい方法を考えるべきでないか」との問いがあり、当局より「市単独の事業なので生産者団体の考えも聞きながら進めていきたいと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4カ所に看板を新設するというが、これは随意契約かそれとも入札か」との問いがあり、当局より「金額が1,000万円を超えますので、入札になります」との答弁がありました。

委員より「総合案内看板の大きさはどれくらいか」との問いがあり、当局より「大体2メートル掛ける3メートルくらいとイメージしております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「寒河江公園の道路整備は成人病センターのところから上がっていくのか」との問いがあり、当局より「今のところを広げてという勾配が急ですので、成人病センターよりもう少し北側、渋谷会館寄りのほうからとなります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明委員長** 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結します。

これより議第1号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました

閉 会 午前9時44分

○**國井輝明委員長** 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
大変御苦労さまでました。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 **國 井 輝 明**